

ひとりで悩まず まずは相談を！

○ 自分で出来るストーカー対策

★ 被害を未然に防ぐために

◇インターネット（SNS等）を通じた出会いに注意しましょう。出会い系サイトやマッチングアプリだけでなく、ゲームサイト、交流サイトなどによる出会いをきっかけとした何気ない交際からストーカー被害に発展するケースが後を絶ちません。

★ ストーカー被害を受けた場合は

◇身に危険を感じたときには、ためらわずに110番してください。助けを求めるのは、決して恥ずかしいことではありません。

◇一人で行動するときは、時間帯、人通りや明るさに気を配り、安全な移動ルートを選んでください。

また、防犯ブザーはバッグの底にしまい込まず、いつでも鳴らせる状態で持ち歩きましょう。

○ ストーカー被害に関する相談窓口

ストーカー被害については、あなたのお住まいを管轄する警察署に相談してください。また、警察本部にも、ストーカー被害に関する専門の電話相談窓口を開設しています。

ストーカー110番（24時間受付）

TEL 052-961-0888

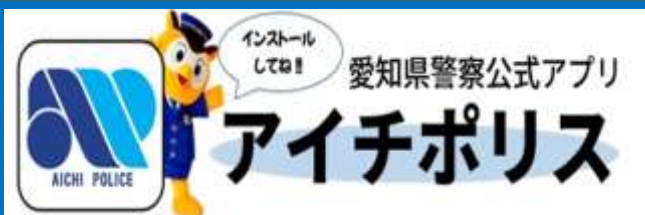


警察では、被害者からの申出に応じて、被害を防止するための援助を行ったり、相手方への検挙、警告などの措置を行います。



中村警察署

052-452-0110



iOS端末（iPhone等）



Android端末

12月10日（水）から12月16日（火）は
「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。